

埼玉県農林公園指定管理者募集の質問事項に対する回答

番号	質問内容（要旨）	回答
1	現在、木育ひろばの運営は指定管理業務に含まれていないが、次の指定管理では含まれるのか。その場合、木育ひろばの運営費は指定管理費に計上されるのか。	木材文化館での活動充実のため、「指定管理業務に関する仕様」（資料３）に「木材文化館でのイベント開催、展示及び来園者に対する説明等を行うこと。」と記載しています。このため、木育ひろばの運営については、指定管理業務に含まれます。 木育ひろばの運営も含めた事業計画のご検討をお願いいたします。